

第1回政策評価審議会 議事録

1. 日 時 平成27年5月12日(火)10時00分から10時55分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 総務省省議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、谷藤悦史会長代理、牛尾陽子委員、田中弥生委員、藤井真理子委員、松浦正敬委員(テレビ会議による出席)、山口昌紀委員、薄井充裕臨時委員、白石小百合臨時委員、森田朗臨時委員

(総務省)

武藤総務大臣政務官、戸塚総務審議官、新井行政評価局長、長屋官房審議官、讃岐官房審議官、白岩総務課長、荒木企画課長、箕浦政策評価課長、渡邊企画課企画官

4. 議題

- 1 会長互選、会長代理指名
- 2 大臣政務官挨拶
- 3 委員等挨拶
- 4 政策評価審議会の所掌事務及び組織・権限について
- 5 政策評価審議会議事運営規則について
- 6 政策評価審議会の審議事項及び審議体制について

5. 資料

- 資料1 政策評価審議会委員等名簿
資料2 政策評価審議会の所掌事務
資料3 政策評価審議会関係法令
資料4 政策評価審議会議事運営規則(案)

資料5 政策評価の概要、政策評価に関する審議事項（案）

資料6 行政評価局調査の概要、行政評価局調査に関する審議事項（案）

資料7 政策評価制度部会の設置について（案）

資料8 政策評価制度部会の構成員（案）

資料9 次回以降の審議日程

参考資料1 政策評価・独立行政法人評価委員会提言（概要・本文）

参考資料2 「政策評価に関する基本方針」の一部変更について

参考資料3 行政評価等プログラム

参考資料4 過去10年における行政評価局調査の実績（平成17年度～26年度）

6. 議事録

（荒木企画課長） 皆様、おはようございます。では、ただいまから第1回政策評価審議会を開会いたします。

本日は、第1回会合ということで、会長が選出されるまでの間、便宜上、事務局が議事進行を務めさせていただきます。

去る4月1日付で、当審議会の委員及び臨時委員として、お手元の資料1のとおり任命の発令がございました。後ほど当審議会の議事運営規則について御審議いただきますが、事前に委員の皆様の御了解をいただき、今回、松浦委員には、松江市からテレビ会議システムにより御出席いただいております。なお、テレビ会議システムを利用した会議の開催は、総務省の審議会としては初めてとなります。

早速ではございますが、審議会会長の選出に入らせていただきます。政策評価審議会令第4条第1項により、会長は委員の互選により選任することとされております。委員の皆様方、適任と考えられる方がいらっしゃいましたら御推薦いただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

藤井委員、お願いします。

（藤井委員） 会長には岡委員を推薦させていただきたいと存じます。当審議会の前身であります政策評価・独立行政法人評価委員会の委員長として、岡委員には6年間にわたりまして、豊かな御経験と高い御見識によりまして、委員会の調査審議をリードしていただきました。この審議会におきましても、岡委員が会長として適任と存じますが、いかがでございましょうか。

(荒木企画課長) ありがとうございます。藤井委員から岡委員の御推薦がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(荒木企画課長) ありがとうございます。委員の皆様にご賛同いただきましたので、岡委員が会長に就任されることになりました。岡会長、会長席に移動をお願いいたします。

それでは、会長、以後の議事進行をお願いいたします。

(岡会長) 政策評価審議会の初代会長を務めさせていただくことになりました。よろしくをお願いいたします。

政策評価審議会令第4条第3項によりまして、あらかじめ会長代理を指名することとされておりますので、会長代理には、当審議会の審議事項に関する研究に長年従事されております谷藤委員を指名させていただきたいと思っております。委員の皆様、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、谷藤委員に会長代理をお願いいたします。

続きまして、本日、武藤大臣政務官にお越しいただいておりますので、御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくをお願いいたします。

(武藤大臣政務官) 皆さん、改めまして、おはようございます。今、御紹介いただきました、総務大臣政務官をやらせていただいております武藤と申します。よろしくをお願いいたします。

今日は、第1回目ということで、政策評価審議会開催に当たりまして一言だけ御挨拶させていただきます。まずもって、皆様、先生方におかれましては、この度、大変御多忙の中にかかわらず、政策評価審議会の委員をお引き受けいただきましたことに心から感謝を申し上げます。また、引き続いてと言いますか、改めて会長に御就任されました岡先生におかれましては、今後とも一つよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

初めての先生方もいらっしゃると思います。簡単ですけども、この審議会で審議いただく、いわゆる政策評価と行政評価局調査というのは、行政の改善、見直しを進めるに当たりまして、大変貴重な、非常に重要な機能だというふうに認識しております。実を言いますと、元々の経緯として、これらの導入に道筋をつけましたのは、平成8年、9年だと思いましたが、私の父が、この総務省の前身である総務庁の長官のとき、でござ

ざいます。そういう意味で、私も、今、こういう立場に就きまして、ある意味で御縁を感じながらやらせていただいて、そろそろ早8カ月、9カ月が経とうとしておりますが、正に国民の関心事と、それから今の我々の国が抱える課題の中で、この政策評価審議会という位置付けは大変貴重な位置付けでもございます。

今回は特に、初めてテレビでお話をする機会もございますが、地方行政の今の見識を持った市長さんにも御参加いただき、また民間の先生方からも比重を深めて、今回、改めて改組されております。ぜひ岡先生を中心に、また引き続いて、今後の政策評価というものに対しての皆さんの活発な御意見を頂戴して、我々としてはそれを真摯にしっかり受けとめまして、政策評価に反映していくということだろうと思っております。

また岡先生におかれましては、先般3月に、政策評価・独立行政法人評価委員会としての御提言を高市大臣に頂いたところでございます。またこれもしっかりと反映させていただきますが、少なくとも、今後とも皆様の活発な御意見を改めて頂きながら、我々の今の非常に大変な位置付けを、さらに国民の目線に立ち、かい離を埋めていきたいというふうに思います。我々も、政府がこれからも、国民から信頼していただき、今、日本は、極めて厳しい状況でございますので、これを打破していくための覚悟を持って進めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。どうもありがとうございます。

(岡会長) ありがとうございます。ここで武藤大臣政務官は、公務のため退出されます。

(武藤大臣政務官退室)

(岡会長) 審議に入る前に、私から一言御挨拶をさせていただきたいと思います。

先ほど武藤大臣政務官にも触れていただきましたが、前身の政策評価・独立行政法人評価委員会、通称「政独委」としての長年の活動の成果を踏まえました提言を3月9日に高市大臣に提出させていただきました。この4月に政策評価と独立行政法人評価が分かれてきましたが、私ども政策評価審議会といたしましても、あの提言を踏まえて更なる改善をしていきたいと思っております。

私は、政策評価がきちんとその後の政策に反映していく、言い換えれば、政策評価そのものを効果のあるものにしていくことが基本ではないのかと思います。それによって、国の政策が改善されて、国家の発展、国民生活の向上等々につながっていくこ

とがこの会の大きな目的ではないのかと考えますので、皆様方の御指導、御協力をお願いしたいと思います。

同時に、これは私の個人的な考え方ですけれども、いかなる会議でも、会議のメンバーが達成感を覚えるような会議にしないといけないと常々考えております。ですから、我々一人一人が、政策評価審議会のメンバーとして活動した結果、非常に充実した会議だった、よかったと、そのように思えるような会議にもしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの御挨拶は以上でございます。続きまして、各委員及び臨時委員の皆様からも、自己紹介なども交えながらお話を頂ければと思います。

それでは、谷藤会長代理からお願いいたします。

(谷藤会長代理) 先ほど会長代理に御指名いただきました、早稲田大学の谷藤でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

これまで政策評価・独立行政法人評価に携わってまいりました。その間、岡委員長の下で、我が国の政策評価制度についての形を整えてまいりました。岡委員長のこれまでの御努力に大変感謝しております。

しかし、制度は、その中に実を入れていかなければならない、実質化を図っていかなければならないと思います。2年前から検討されておりました目標管理型政策評価制度が、全省庁にわたりまして、統一的な評価基準の下で新しい制度が形成されたわけでありまして、それが本当に実質化されたかどうかをきちっと検証していかなければいけないと思っております。政策評価審議会に与えられた使命ではないかと思うわけでございます。新しい体制のもとで、制度の実質化を図るべく、そしてまた実のある制度にして、世界にも負けないような我が国の政策評価制度を形成するために努力をしていきたいと思っております。

会長以下、委員の皆様におかれましても、どうぞ御協力を心から申し上げる次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして牛尾委員、お願いいたします。

(牛尾委員) ただいま谷藤先生から、制度の整備が行われ、また今後、実質化ということが大切になるというお話がありました。これまで政策評価に携わっていて、政策評価の仕事というのは非常に地味な仕事ではありますが、国の政策をしっかりと私

どもが底支えできるような制度にこれからしていきたいと思っております。どうか皆様、よろしくお願い申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、田中委員、お願いいたします。

(田中委員) 御紹介あずかりました田中弥生と申します。どうかよろしくお願いいたします。

私も前の期から5年ほど政策評価に携わらせていただいたのですが、あえて二つの問題を指摘させていただきたいと思います。一つは、私が所属しているところもそうですが、評価疲れをどこでも起こしている。これは多分政府だけではなく、大学やあるいは民間非営利組織においても評価疲れの感じが強くなっているということでありませう。

あわせて、これは今の政府に特徴的なものだと思いますが、行政改革推進会議の下にある行政事業レビューとか、ほかにも、評価という名前は付かなくても、評価と同じ類いの仕事が増えております。この辺りの交通整理をどうするのかということも視野に入れながら制度の議論ができたらと思います。

以上です。よろしくお願い致します。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、藤井委員、お願いいたします。

(藤井委員) 東京大学の藤井と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私はファイナンス・公共政策の分野での研究を専門としております。前の政策評価・独立行政法人評価委員会の頃から引き続きまして、この審議会でも議論に参加させていただくこととなりました。政府の仕事を良くしていくことに、できるだけ効率的・効果的に取り組んで、委員としての職責を果たしていけるよう努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い致します。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、テレビ会議でご参加いただいております松浦委員、お願いいたします。

(松浦委員) おはようございます。松江市長の松浦でございます。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

私は、役人生活を経まして、今、松江市長という立場になっております。選挙で選ばれた立場になりますと、どうしても仕事が本当に効率的に行われているかどうか、

あるいはサービスがきちっとできているのかどうか非常に気になりまして、やはりこの政策評価は大変大事なことだと思っております。

それから、今、地方創生が言われておりまして、特にP D C Aサイクルを回せと言われていてございます。ぜひこの政策評価審議会の委員として勉強させていただきながら、審議に参加をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、山口委員、お願ひいたします。

(山口委員) 近鉄の相談役をしております山口でございます。こういう仕事は、初めてなので、よく行政のことも分かりません。が、私自身の政府、行政への感覚といたしまして、東京のオリンピックまでは官民一体というような、行政も政府も国民も一体感があつたように思います。ところが今、国民の中に、行政とか政府とかいうものに対立的な志向があるのではないかが気になります。例えば経済団体の意見も、政府と一体になって国家を良くしようという意欲よりも、政府の行政、政策に対する批判が多いと。こういうことは私は本当に良くないと思います。国民に対してもう少し行政府が一体感を持てるようなP Rあるいは政策をとっていくのが今後日本の発展に大事ではないかと、考えております。どうぞよろしく御指導いただきますようお願いいたします。

(岡会長) ありがとうございます。

続きまして、薄井臨時委員からお願ひいたします。

(薄井臨時委員) 薄井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は、前身の日本開発銀行時代から、むしろ一時的には評価される立場をずっと経験しております。そういう点では、政策評価のみならずプロジェクト評価でも、実際、いろいろな体験をしてきたと思います。

冒頭、岡会長から、国家の発展、国民生活の改善という大命題が示されましたが、私自身は、そのP D C Aサイクルの中で、パイチャートで言うとPとDのウェートをできるだけ大きく、C・Aの部分を相対的に小さくできるような仕組みを作れないかと。それによって、政策評価そのものがポジティブに仕事ができる知恵の集積というふうな形になっていけば、みんな少し元気が出るのではないかと、勝手ながら思っております。いろいろ御教示いただくことが多いと思いますが、どうぞよろしくお願ひ

申し上げます。

(岡会長) ありがとうございました。

続きまして、白石臨時委員、お願いいたします。

(白石臨時委員) 横浜市立大学の白石と申します。私、大学で計量経済学を教えております。データというものを使いまして、何か証明していく、発見していくという学問でございます。この政策評価という仕事も、データというエビデンスでもって評価をしていくことになると思います。政策評価・独立行政法人評価委員会からの引き続きになりますが、何らかの形でお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(岡会長) ありがとうございました。

それでは、最後に森田臨時委員、お願いいたします。

(森田臨時委員) ありがとうございます。国立社会保障・人口問題研究所の森田でございます。私自身は、長い間、大学で行政学や公共政策を教えてまいりました。それとともに、政府の、90年代からの地方分権改革や橋本行革、そして国立大学の改革等にも携わっていたわけでございます。地方分権のときには松浦市長ともご一緒させていただきました。

その後は、現在、中央社会保険医療協議会の会長であるとか、いろいろと審議会関係で政府のお仕事のお手伝いをさせていただいております。私自身は、昨年3月で大学の教師を辞めまして、今の国立社会保障・人口問題研究所に移ったわけでございますが、それによりまして、評価する側から正にされる側に移ったところでございます。されてみて初めて、その評価の、ある意味で厳しさも痛感したところでございますが、その重要性も認識したところでございます。ただ、現在の評価のやり方で良いのかどうかにつきましては、さらなる改善の必要があるのではないかと考えているところでございます。

更に申しますと、白石委員も触れられましたが、今日では大量にデータというものが利用可能になってきておりますので、そのデータを利用することによって客観的に評価をしていく、そうした形での手法を更に取り入れていく必要があるのではないかと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(岡会長) ありがとうございました。皆様のお話を伺っていますと、大変いろいろ

な分野の方々が委員あるいは臨時委員になっていただいておりますので、大変積極的な審議ができるのではないかと期待しております。

それでは、事務局からも一言挨拶をお願いいたします。

(新井行政評価局長) 行政評価局長の新井でございます。事務局スタッフ一丸となりまして、審議会をお支えしてまいりたいと思っております。どうぞ皆様、よろしくをお願いいたします。なお、事務局スタッフの紹介につきましては、お手元の配席図で代えさせていただきたいと思っております。

(岡会長) ありがとうございます。

それでは審議に入ります。まず、当審議会の所掌事務、及び組織・権限について、事務局から説明をお願いいたします。

(渡邊企画官) 企画課企画官の渡邊と申します。私から、資料2と資料3に基づきまして、政策評価審議会の所掌事務と組織・権限について御説明させていただきます。

まず、資料2、横の資料でございますが、政策評価審議会の所掌事務ということでございます。この審議会では調査審議いただく事項は大きく分けて二つございます。政策評価と行政評価局調査でございます。政策評価につきましては、いわゆるPDCAサイクルの下で各省が所掌する政策を自ら評価をする、それを次の企画立案に反映するものでございます。

これに対しまして行政評価局調査、これは、総務省の方で、評価の専門的立場から、各省の政策業務を評価・監視するものでございます。これにつきましては、テーマの決定をしてから、総務省は、各都道府県に現地の機関を持っておりますので、その実地の調査を踏まえまして、分析・取りまとめを行いまして、それに基づきまして、勧告、公表をいたします。その後、その改善措置状況のフォローアップをする流れになってございます。

これに対しまして、審議会では調査いただく事項でございますが、まず政策評価につきましては、この政策評価の政府全体としての指針になります「政策評価に関する基本方針」というものがございます。この策定自体は平成17年に行っておりますが、今後の変更につきましては意見を頂くということ。それから、政策評価に関する基本的事項といたしまして各種ガイドラインがございます。規制の事前評価、租税特別措置等、目標管理型、各種ガイドラインが現在ありますが、その変更、あるいは新しく作るガイドライン、これにつきましては調査審議いただきまして、御意見を頂くというこ

とをお願いしたいと思います。

それから行政評価局調査につきましては、重要事項に関する審議ということになってございまして、具体的には、先ほど申し上げました調査テーマの選定などにつきまして調査審議いただきまして、御意見を頂くということをお願いしたいと思います。

参考資料を幾つかお配りしておりますけれども、先ほど会長からもお話がございましたように、3月に政策評価・独立行政法人評価委員会からの御提言を頂いております。概要と本文をお付けしておりますので、説明は省略させていただきますが、ここでいろいろ課題をお示ししていただいております。この頂いた課題につきまして、こういうことを踏まえましても御審議いただきたいと思っております。

今のが参考資料1でございます。参考資料2といたしまして、先ほど申し上げました政策評価の基本方針、これにつきまして、この4月1日付の改組に伴った改正を行っております。調査審議を踏まえる審議会の名称として「政策評価・独立行政法人評価委員会」と書いておりましたところを、4月1日付の委員会の改組に伴いまして、「政策評価審議会」ということで名称を変更しているものでございます。

続きまして、資料3でございますが、当政策評価審議会の組織・権限につきまして、この関係法令という資料を簡単に御説明させていただきます。政策評価審議会令、3ページの下半分から始まっておりますが、組織といたしましては、第1条、委員7名以内で組織するとなっております、そのほか臨時委員と専門委員を置くという組織立てになっております。

次のページ、4ページでございますが、会長を置く、それが第4条第1項、第4条第3項の方で会長代理を置く規定がございます。

第5条でございますけれども、審議会の部会を置くことができるという規定を置いてございます。

第6条、議事でございますが、いわゆる定足数として、審議会の委員、それから議事に関係のある臨時委員の過半数の出席を必要ということにしております。

第7条、この審議会の権限の規定でございますが、この審議会、必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対しまして、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる、このように規定をしております。

審議会の所掌事務、権限につきましては以上でございます。

(岡会長) ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、続きまして、当審議会の運営について、議事運営規則を定める必要があります。事務局から説明をお願いいたします。

(渡邊企画官) それでは引き続きまして、資料4、政策評価審議会議事運営規則の案につきまして、ポイントを御説明させていただきます。

まず第2条であります。会議への出席ということで、早速、松浦委員、松江市からテレビ会議で御出席いただいておりますけれども、その規定を置いてございます。会長が必要と認めるときは、テレビ会議システムを利用して会議に出席することができるとしてございます。この出席につきましては、先ほど申し上げました審議会の定足数上の出席として含めるということにしております。

第3条でございますが、関係行政機関の長に対する協力の求め、先ほど審議会令の御説明をしましたが、それ以外の者に対しても、会議に出席をして意見を述べ、説明を行うことを求めることができるというふうにしてございます。

第4条と第5条、会議、それから議事録の公開でございますが、原則公開、公表ということにございます。ただし、会長が必要があると認めるときには、審議会に諮った上で、非公開、非公表とすることができるとしてございます。

続きまして、2ページをお開きいただきまして、第8条、ワーキング・グループの設置の規定を置いてございます。審議会は、特定の事項を調査させるために、議決をもってワーキング・グループを置くことができるということにしております。

続きまして第9条ですが、その第8条の規定も準用するというので、部会の議事についても先ほどの規定を準用ということにしておりますので、部会のほうにもワーキング・グループを置くことができるということにしております。

第9条第3項でございますが、部会に属さない委員の皆様につきましても、部会の会議に出席をして意見を述べ、又は説明を行うことができるという規定も置いてございます。

簡単でございますが、議事規則の案の御説明は以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

それでは、ただいま説明がありました資料4のとおり、議事運営規則を定めること
としたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、資料4のとおり決定いたしました。

続きまして、当審議会の審議事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(箕浦政策評価課長) 政策評価課長の箕浦でございます。それでは私の方から、資料5に沿って政策評価の概要を御説明し、その後、引き続きまして、評価局調査について企画課長の方から御説明を申し上げます。

資料5の1枚目の左側に、各省の政策体系を概念化した絵を描いてございます。各省の一番大きな政策の下に、その政策の実現のための具体的な方策としての施策、更にその下のレベルとして、それぞれの施策を達成するための達成手段であります事務事業と、こういう概念で政策体系というのが観念されるところでございます。

このうち現在の政策評価の仕組みといたしましては、各府省が行っております主要な施策を対象としまして、いわゆる目標管理型と言っておりますが、そういった政策の評価を実施してございます。この目標管理型の政策評価というのは、仕組みとしましては、各府省がそれぞれの施策について、あらかじめどういう目標を達成するかについて目標を設定して、それを事後に、実績としてどれだけのことが達成できているかということの評価する、いわゆる実績評価方式でやっている評価でございます。

これに対しまして、その達成手段であります事務事業については様々な評価の仕組みが行われております。主なものとして、そこに書かせていただいておりますように、規制の評価、それから公共事業の評価、租特と書いていますが、これはいわゆる租税特別措置とか、そういった税制改正の特別な措置についての評価、そのほか研究開発、ODAについての評価、こういった事務事業レベルの評価が行われております。

1枚おめくりいただきますと、こういった政策評価についての、この審議会におけます審議事項といたしまして、先ほど武藤政務官、それから岡会長の方から言及もございました、この前身であります政策評価・独立行政法人評価委員会がこの3月におまとめいただいた提言でも示されている課題が幾つかございます。このうち、当面、この審議会において御審議をお願いすべき事項として、ここに掲げてございます幾つかの課題がございます。

まず一番上でございます、政策の改善・見直しへの一層の活用ということでござい

ます。政策評価というのは、各府省がそれぞれその施策・政策を進めていくに当たって、それぞれ自分のところの政策をマネジメントしていく一環として、それぞれの政策がうまくいっているかどうかということの評価するというのが基本的な仕組みとなっております。その評価そのものについて、まずその一つ目のポツにございます、分析の質が定量的に評価されていないといったような問題でありますとか、あるいは、先ほど触れた目標をあらかじめ立てるといったときに、その目標でありますとか、その目標が達成できたかどうかを測定するための指標がきちんと設定されていないといった問題がございます。

それから意思決定プロセスとの関係について申し上げますと、評価書をつくるというプロセスと各省がそれぞれの政策・施策を企画立案していくといったことのタイミングが必ずしも合っていないのではないかとといった問題がございます。また各省の政策の意思決定が、必ずしもその評価だけではなくて様々な外部要因に左右されるわけがありますが、この結果として、その評価結果に基づく、この企画立案マネジメントの実施が困難になっているようなケースもあるのではないかとといったことが指摘をされております。

それから二つ目のポイントとしまして、先ほど田中先生の方からも若干言及がございました評価疲れという問題がございます。各省の、この評価を実施するに当たっては、それぞれ担当者も、この評価に伴う作業負担が生じておりますので、そういった作業負担にも考慮して御審議いただくことが必要ではないかと思っております。特に、政策の評価を行っても、それが政策の改善・見直しに活用されていけばいいのですが、それがどうも必ずしも十分でない場合に、その評価自体が自己目的化しているのではないかとといったこともかねがね指摘がされているところでございます。また、この評価の書類、ペーパーワーク自体がかなりの負担になっているといった声も若干聞こえておまして、評価を行った上で、それをきちんと分析をして政策の改善につなげていくといったところが必ずしも余裕がなくなっているといった実態も若干聞こえてきているところでございます。

こういった課題を踏まえまして、当面、この審議会におきまして御審議をお願いしたい事項として二つ書かせていただいております。先ほど幾つか評価の類型があると申し上げましたが、まず各省の主要な施策を対象とした目標管理型の政策評価につきましては、目標と測定指標をきちんと適切に設定いただくということがこの評価の基

本になります。その設定方法について、改めてどのようなやり方がいいのか、各省の実態を踏まえながら、ここはもう少しこうしたほうがいいのではないのかといった設定方法について御検討いただきたいというのが一点でございます。

もう一つは、評価の時期や内容の重点化、こういった取組を進めておりましたけれども、これに加えまして、今現在、各省が主要な施策、500ぐらいございますが、そういった評価の対象について、その500全てについて同じようにやっていくのか、あるいは、ある程度、その対象の重点化が図れないかといった観点についても御検討いただければと考えております。

それから二つ目、規制に係る政策評価ということでございます。現在、政府が規制を設けるに当たりましては、この事前評価ということで政策評価を各省で行っております。これにつきましては、そもそも、その評価自体の分かりやすさの向上というものに向けて、現在は、その費用と便益を比較するということになっております。しかし、必ずしもその定量化が十分行われていないという実態にございますので、それをどのような形でやっていくのかということについて、個別事例を中心に御検討いただきたいと考えております。

またあわせまして、現在、この規制につきましては、政府の中に規制改革会議というものもございます。こちらは、どちらかという、各省が自己レビューを行って、事後的にきちんと検証をしていくという仕組みが一方で動いておりますので、こういったものとどのような形で関係を整理していくのかといったことも御検討いただきたいと考えております。

政策評価については以上でございます。続きまして、評価局調査について、企画課長のほうから御説明申し上げます。

(荒木企画課長) 企画課長の荒木でございます。続きまして、行政評価局調査の概要につきまして御説明させていただきたいと思っております。資料6、行政評価局調査の概要を御覧ください。

行政評価局調査とは、行政評価局が政府内にあつて、施策や事業の担当府省とは異なる立場から、各府省の業務の現場における実施状況を実地に調査し、各府省の課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方策を提示するものでございます。

具体的には、毎年度、10本程度のテーマを決めまして調査を実施しております。最近ですと、この資料に書いてあるとおりですが、医師等の確保対策とか、PFIの推

進とかにつきまして調査をしまして、結果を公表しております。現在実施中のものとしてしましては、社会資本とか世界文化遺産などを、今、やっているところでございます。

このテーマの選定につきましては、前身たる政策評価・独立行政法人評価委員会のおきから審議会におきまして御審議いただいておりますので、審議会としての基本的な関わり方は変わらないのですが、行政評価局調査に関しましては幾つかの指摘を受けてきております。

資料6の2枚目の方を御覧いただきたいと思います。具体的には、この紙の左側に書いてあるのですが、行政評価局調査のテーマの選定の考え方を整理することが必要ではないかとか、国民の関心、社会的な影響等が勘案され、時宜にかなったテーマが選定されることが必要ではないか、行政のマルチステークホルダー化が進む中で、行政評価局調査の在り方について検討することが必要ではないかというような指摘を受けております。

このため、右側の四角内にありますように、当面の取組としまして、行政評価局調査のテーマの選定に関し、新たな行政の在り方を踏まえた中長期的な考え方、2番目としまして、中長期的な考え方を踏まえ、テーマ選定状況についての御審議、3番目としまして、中長期的な考え方との関係から、重要なテーマにつきまして御審議いただくということをお願いしたいと考えております。第2回、次回以降の審議会におきましては、まずこの四角の中の一番上にあります中長期的な考え方について御議論いただければと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

行政評価局調査に関する説明は以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ただいま説明がありました事項につきまして、当審議会として円滑に審議を進めていくため、私といたしましては、まず、それぞれ中心となって審議・検討を進めていただく委員・臨時委員の方を指名させていただきたいと思います。

まず、政策評価につきましては、目標管理型の政策評価や規制の評価に関し、具体的な事例に即した専門的な検討を進めていく必要があると思います。つきましては、部会を設置し、谷藤会長代理を中心に審議を進めていただくこととしてはどうかと考えております。

また、行政評価局調査については、事務局の説明事項に関して、当審議会としていかに取り組むかを整理する必要があるかと思っております。つきましては、まず、この分野

に御知見と御関心をお持ちの藤井委員と森田臨時委員に、テーマ選定に関する中長期的な考え方について御検討いただき、次回の審議会で検討状況の御報告を頂きたいと考えております。

以上、先ほどの事務局からの審議事項に関する説明、及びただいま私から申し上げましたその審議体制に関する提案につきまして、委員及び臨時委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。いかがでございましょうか。

田中委員、お願いいたします。

(田中委員) この方向で賛成いたしますが、一点、さらに検討していただきたいことがございます。それは、行政評価局調査の概要の、やはりテーマの選定の仕方であり、現在実施中のテーマ例というふうに出されているのですが、ここを一見しただけでも、かなり大きなテーマの施策からマイクロマネジメントを要するような単位のものまで、レベル感の違うものが並んでいます。やはりここは、選定基準の置き方とか、あるいはその上のビジョンの立て方みたいなものの検討がもう少し必要ではないかと思っておりますので、この点についてはぜひ御議論いただければと思います。

(岡会長) ありがとうございます。

本日、テレビ会議を初めての試みでやっているのですが、松浦さんの方から聴きづらいと御連絡いただきました。皆さん、御発言のときは若干ゆっくり目でお話をさせていただくように御協力をお願いいたします。

それでは、田中委員から御意見を頂きましたが、ほかの方はいかがでございましょうか。

藤井委員、お願いいたします。

(藤井委員) 先ほど行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方について報告するよということで御指名を頂きまして、務めたいと存じます。ここでおっしゃっておられる「中長期的」ということについて、より具体的なイメージを、期間の問題としておっしゃっておられるのか、あるいはその取組に当たっての一定の長さということなのか、その辺りにつきまして、多少の補足的な説明あるいはお考えをお教えいただけますとありがたいと思っておりますので、事務局の方よろしく願いできればと思います。

(岡会長) ありがとうございます。ただいまの中長期的な考え方の「中長期的」というのをもう少し具体的に御説明いただければと思います。

(荒木企画課長) ありがとうございます。中長期的な考えということですが、その「中長期」にはいろいろな意味がありまして、まず期間的にはある程度長いというのは当然必要ですが、長ければいいというものではありませんで、総務省行政評価局として行政評価局調査をやっていくに当たりまして、それが世の中に意味のあるようなものにならなければいけないと思いますので、その時々において意味があることは当然ですし、ある程度持続的に、行政評価局として意味のある取組をしていけるような、ある程度高い次元の考え方としての中長期的な考え方についてお考えを進めていただきたいと思っております。

以上です。

(岡会長) 藤井委員、よろしいですか。極めて抽象的な説明だったように私は受けとめたんですが。

(藤井委員) 今、理解したところでは、年々のテーマ選定に関する考え方、個別の考え方ということではなくて、中長期的に、ある程度ぶれないような基本となる考え方と、中長期というのはそういうふうに捉えるということでしょうか。

(荒木企画課長) すみません、説明がちょっと分かりにくかったかもしれませんが、毎年度、行政評価局におきましてテーマを選定するに当たりましては、当然中長期的な考え方に従ってテーマを選定していきたいと思っておりますが、中長期的な考え方が、例えば毎年ころころ変わるというようなことはないだろうと。ですから、ある程度、数年間にわたって行政評価局として取り組んでいくような形のもの、取り組んでいけるような内容の考え方として取りまとめていきたいと考えているということです。

(岡会長) よろしいですか。

(藤井委員) 考えてみます。

(岡会長) 「中長期的な考え方」というのは、そのテーマを選ぶときに、毎年変わるようなものではなく、中長期的な取組に耐えるようなテーマを選ぶ、というように考えたらよろしいですか。私は、今、そのように理解したのですが。

(荒木企画課長) 全てのテーマにつきまして選んでいくのですが、それをある程度通じるような考え方として、中長期的なものを作るというか、全てのテーマの選定に当たって参考となるというか、それに寄与する根源的なものとなるような形のものとして考えたいと思っております。

(岡会長) そうだとすれば、今の私の解釈と違い、大変難しくなってくると思われました。では、谷藤委員、お願いします。

(谷藤会長代理) 私の考えておりましたイメージは、先ほど田中委員が言いました評価疲れと関係しております。テーマが、かなりレベルが違い、多岐にわたっているということで、さらにこれに関連する省庁が、何でこのテーマなのという思いがあつて、勧告を受けた場合には、勧告に対して何らかの改善策を提示しなければならない。唐突にテーマが選定されて、唐突に行政評価がやられて、それに対して何らかの対応策を講じなければいけないようになっている。時宜にかなったテーマを選定しなければいけないですが、少し時間幅を拡大して、例えばこの3年間はこういう方向で言わばテーマ選定をやります、後は、こうようになりませよというような、見通しを各省庁に与えることが大切ではないかと思えます。基本的な指針を定めておいて、それを前提に、時宜にかなったテーマを選択する。そうすると、各省庁も心構えといいますか、今度はこれが来そうだというような心構えができるのではないかと考えているわけですね。

その意味で、少し、中長期的なパースペクティブから重点化が必要と思えます。先ほど500の施策があるという言いましたが、それを全部平等にやるというのではなくて、重点化を踏まえて、中長期的な行政評価を体系化していきたいというのが私のイメージでございます。

(岡会長) ありがとうございます。

田中委員、どうぞ。

(田中委員) 正に、今、おっしゃったとおりだと思うのですが、先ほどの御説明の中でも、国民の関心があることというのが、多分一つ、1本変わらない選定基準だろうと思えます。しかしその選定基準だけですと、やはり国民の関心事につられてころころとテーマが変わってしまうんですね。やはり政府ですので、例えば財政再建というような中長期にわたるような大きな課題があつたり、あるいは、とても抵抗勢力が大きくて、行政機関の中だけでは問題解決がなかなかできないようなものとかというように、ある程度普遍性を持った基準をどう作っていくのかというのが課題なのではないかと思えます。

以上です。

(岡会長) ありがとうございます。

藤井委員、よろしゅうございますか。大変難しいテーマだと思いますが、是非、森田臨時委員と御尽力いただいて、次回の審議会に御提案を頂ければと思いますので、一つよろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。

牛尾委員、どうぞ。

(牛尾委員) 直接の議論とは関係なく、一つ質問させていただきたいです。行政評価局調査の中で、全国計画調査については分かりますが、資料6では地域計画調査が、具体的な調査テーマということで入っています。今回の私どものこれからの議論においては全国計画調査を主体に考えてよろしいのでしょうか。それとも地域計画調査も視野に入ってくるのか、その点だけお伺いしたいと思います。

(岡会長) 事務局、お願いします。

(荒木企画課長) 主たる対象は先生のお考えのとおり全国計画調査になります。この地域計画調査というのは、全国に地方の管区局とか事務所があるのですが、そこが主体となって実施している調査が地域計画調査になります。この地域計画調査につきましては、それぞれの管区とかで毎年十数本やっているものであるのですが、それについては、直接この審議会において御議論いただくということは今のところは考えておりません。

(牛尾委員) ありがとうございます。

(岡会長) ほか、いかがでございましょうか。

松浦委員、何かございますでしょうか。

(松浦委員) 今日は勉強させていただきたいと思いますので特にありませんけれども、今、私たちが最大に手がけておりますのは、先ほども言いましたが地方創生ということをやっているわけです。これから総合戦略というのを立てていかなければいけないのですが、その総合戦略というのを、5年くらいかけて、PDCAサイクルを回しながら検証していくという作業をやっていかなければいけません。そのため、そういうことについての何かアドバイスなり、指針なり、そういったものを我々に頂けるのであれば非常にありがたいとは思っています。なかなか難しいと思いますが。

(岡会長) ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

それでは、審議体制として、政策評価につきましては、部会を設置して、谷藤委員

を中心に審議を進めること。行政評価局調査については、藤井委員と森田臨時委員にテーマ選定の中長期的な考え方について御検討いただくということにつきまして、皆様方の御了承をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

ありがとうございました。それでは、そのような形で審議を進めていくことといたします。

政策評価について審議を行う部会については、会長が指名することとされている構成員も含め、設置案の資料をあらかじめ用意させていただいておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

(渡邊企画官) それでは、資料7、資料8に沿いまして、部会の設置と構成員の案につきまして御説明をさせていただきます。

まず資料7「政策評価制度部会の設置について」というものでございます。部会については審議会でその設置を決定するというようになっておりまして、その設置の根拠となるものでございます。

まず、名称としては「政策評価制度部会」としておりますけれども、その審議事項といたしまして、一点目、政府全体としての評価の指針となる「政策評価に関する基本方針」、それから各種ガイドラインの策定・変更に係る事項でございます。二点目、政策評価に関する事項のうち、審議会において政策評価制度部会で審議を行うことが必要であるとされた事項でございます。三点目、政策評価の点検に関する事項ということにしております。

次に、構成員でございますが、この設置の根拠規定上は、会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員ということで記述をしております。具体的な構成員につきましては、資料8の方でございますけれども、構成員の案といたしまして、政策評価制度部会の部会長を谷藤委員にお願いをしたいと思っております。それから部会のメンバーといたしまして、牛尾委員、田中委員、藤井委員、薄井臨時委員、白石臨時委員、森田臨時委員の7名の委員、臨時委員の方々にお願いをしたいと思っております。

その他、委員、臨時委員の皆様のほかに、必要に応じまして専門委員を総務大臣が任命をすることとなっておりますけれども、総務大臣任命、発令の上で、会長が部会に所属することを指名していただくということで、専門委員の追加というものもあり得べしということで、構成員の案ということにしております。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御質問はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、資料7及び資料8のとおり、政策評価制度部会を設置することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、資料7、資料8のとおり部会を設置することといたします。

政策評価審議会の本日の議題の審議は以上で終了でございます。

最後に、次回以降の審議日程について、事務局からの説明をお願いいたします。

(荒木企画課長) 資料9、次回以降の審議日程を御覧ください。本日の議論を踏まえまして、次回以降、審議を進めさせていただきたいと思います。平成27年度におきましては、あらかじめ年間のスケジュールを組みまして、あと3回ほど審議会を開催させていただきたいと思います。

具体的には、次回、第2回は7月31日金曜日の9時30分から11時15分、第3回目は11月17日火曜日の13時30分から15時30分、第4回目としまして、これは来年ですが、来年の2月23日火曜日13時30分から15時30分に開催させていただきたいと考えておりますので、御出席をお願いしたいと思います。それぞれの会議におきまして予定している議題につきましては資料に記載のとおりでございます。

以上でございます。

(岡会長) ありがとうございます。

以上をもちまして、第1回政策評価審議会を閉会いたします。皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

この後、引き続き、第1回政策評価制度部会を開催いたします。私を含め部会に属しない委員も出席できるとされておりますので、皆様、引き続き御着席いただければと思います。松浦委員におかれましても、引き続きテレビ会議システムにより御出席いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。